

令和2年度
大分県立農業大学校
第1回 外部評価委員会



と き:令和2年7月21日(火)
ところ:農業大学校会議室

次 第

1 開 会

2 外部評価委員紹介

3 学校長あいさつ

4 本校職員紹介

5 議 事 (進行：委員長)

(1) 報告事項

令和元年度重点目標等の取り組み結果について

(2) 審議事項

令和2年度運営方針を踏まえた数値目標と主な対策について

(3) その他

本校における新型コロナウイルス感染症対策について

6 閉 会

諸連絡

令和元年度 重点目標と具体的取り組み結果について

運営方針 1 活気あふれる学園づくり

【数値目標】 基礎学力を備えた入学生の確保：60名

評価：目標を未達成 合格者44名(41名入学) 農業系学科26名

1 令和元年度入学試験実施状況と合格者数

(1) 推薦入試・一般入試・二次入試

	実施日	受験者数	合格者数	()内は女子
推薦入試	10/29	36名(10名)	36名(10名)	
一般入試	1/23	8名(1名)	7名(1名)	
二次入試	3/16	1名(0名)	1名(0名)	
計		45名(11名)	44名(11名)	

(2) 過去5年間の受験者数と入学者数

年度	H28	H29	H30	H31	R2
受験者数	50名	58名	61名	39名	45名
入学者数	44名	53名	58名	36名	41名

(3) 過去5年間の農業系学科出身者の入学者数

年度	H28	H29	H30	H31	R2
農業系学科出身	31名	33名	32名	25名	26名
対入学者比(%)	70.5	62.3	55.2	69.4	65.4

2 県内全高校への訪問と農大進学への働きかけ

(1) 県内全高校への学生募集

対象校：公立44校・私立14校・通信制3校 計61校

実施回数：1校あたり最大4回

県内高校3年生に農大紹介リーフレット配布、学校、受験案内、進路ガイダンス
オープンキャンパス案内 等

(2) 進路ガイダンスへの参加

公立9校12回、地区6(大分、日田、竹田、中津、佐伯、県域)計18回実施

(3) 進路指導担当を対象とした農大説明会

令和元年5月24日実施(公立11校11名、私立2校2名 計13名参加)

(4) オープンキャンパス「緑の学園」への参加者拡大

生徒：第1回目(6/22) 40名(前年41名)

第2回目(8/4) 40名(前年63名)

計80名(前年104名) ※うち3年生46名(昨年67名)

保護者・教員：第1回24名、第2回18名 計42(前年72名)

総計122名(前年176名)

3 情報発信の取り組み

フェイスブックやパブリシティによる情報発信

- ・FB記事数 167件 フォロワー722人(令和2年5月28日現在)
- ・ケーブルテレビをのぞくテレビ取材 2件
- ・新聞掲載 8件

4 市町村、JA、JR等への募集ポスター掲示等依頼

県内18市町村役場、JA83本・支所、JR44駅

計572枚配布

5 高大連携の促進

(1) 高校への出前農大の実施

① 三重総合高校との連携

- ・農大での実習 1年6日 2年4日 3年6日
- ・三重総合高校での授業 2年5日
- ・農大プロジェクト外発表会 49名参加

② 久住高原農業高校との連携

三重総合高校から遠隔授業により講義配信 5回

③ 大分東高校との連携

本校からスタジオ型遠隔授業により配信 5回

(2) 農業系高校1年生体験研修の実施

本校での体験研修の8校9学科

(3) 「くじゅうアグリ創生塾」との連携

- ・先進技術体験研修 2回(畜産経営、GAP)
- ・小農具研修

(4) 高校PTAによる農大視察見学

佐伯豊南高校、大分東高校、三重総合高校、国東高校、日田林工高校

運営方針 2 質の高い教育の提供

【数値目標】 ○日本農業技術検定3級相当の専門知識習得者80%以上

○在学中に5個以上の資格取得者80%以上

評価：目標をほぼ達成 日本農業技術検定3級以上取得者67.7%

在学中に5個以上の免許・資格取得者77%

1 農業技術検定3級相当の専門知識習得者80%以上

(1) 農業技術検定試験に向けて、畜産・野菜で補講を実施

取得率 2年生 73.7% 1年生 58.3%

2 在学中に5個以上の資格取得をした学生80%以上

(1) 本校学生が受験した免許・資格数 21講座

免許・資格5個以上取得者 44名

<参考>

プロジェクト研究の高度化と連携課題への対応

(1) 令和元年度 九州農業大学校等プロジェクト・意見発表会出場

・プロジェクト発表の部

「スイートピーの新たな染色パターンの検討」

総合農産科 2年女子

「TMRセンター活用による地域飼料を用いた新しいTMRの開発と利用」

総合畜産科 2年男子・女子

・意見発表の部

「黒牛とあか牛がいる景色」 総合畜産科 1年男子

(2) 農業法人等の期待に応えられる学生の育成

・総合経営特別講座の実施

講座：企業経営論、アグリビジネス論、消費者ニーズとマーケティング、
農業簿記、農業経営分析、農村社会学

※ 農村社会学では大分大学経済学部山浦准教授の講義の中で、大分大学の学生との交流を図った。

・公開講座の実施

県内のJGAP及びグローバルGAP認証法人等を講師として招聘し、公開講座を実施。

・グローバルGAP認証に向けたコンサルの実施

野菜クラスを中心に、グローバルGAP取得に向けた学習を行い、

1月15日にグローバルGAP認証を取得した。

運営方針 3 新規就農者の確保

【数値目標】 全学生・研修生の進路決定と就農率 80%以上

評価：目標をほぼ達成 進路内定率 97.3%（農学部 100% 研修部 88.9%）
就農率 73.0%（農学部 73.2% 研修部 72.2%）

1 農学部

(1) 進路状況

① 進路内定状況（令和2年3月末現在）

	対象者	進路決定	うち就農					内定率%	就農率%
			自営	法人	研修	兼業	計		
学生	56	56	5	32	2	2	41	100.0	73.2

② 農学部過去5年間の就農率（%）

年度	H26	H27	H28	H29	H30
就農人数	31	42	39	32	31
就農率	79.4	76.4	79.6	71.1	60.8

(2) 就職支援及び進路先の開拓

① 進路コーディネーターによる農業法人との連携強化

学生支援と進路相談の随時実施

- ・ 2年生対象：6月進路面談、
- ・ 1年生対象：12月進路面談、1月三者面談

③ 農業法人との就職相談会を開催

開催日：令和元年5月22日、参加法人42法人

④ インターンシップの促進

- ・ 24法人へインターンシップ実施 のべ32名が参加

2 研修部

(1) 進路状況（令和2年3月末現在）

	対象者	進路内定	うち就農				他産業	内定率 (%)	就農率 (%)
			自営	法人	研修	計			
就農準備研修	18	13	8	4	1	13	3	88.9	72.2

(2) 振興局・関係団体との連携会の開催（6回）

- ・ 4/5 7/6 8/18 10/26 11/22 2/11

- (3) 法人等農家研修 (延べ40名参加)
- ・農家研修 (7/17～7/30：前期10農家、11名研修)
(1/20～2/17：後期15農家、18名研修)
 - ・豊後高田市ファーマーズスクール視察 (6/25、14名参加)
 - ・大分市、臼杵市ファーマーズスクール視察 (6/25、11名参加)
- (4) 農業法人との就職相談会 (のべ32名参加)
- ・5/22 農業法人就職相談会 (農大) 9名参加
 - ・8/18 おおいた就農応援フェア・相談会 (大分市、7名参加)
 - ・9/1 西部地区就農バスツアー (日田市 1名参加)
 - ・9/28 北部地区新規就農バスツアー (1名参加)
 - ・10/12 臼杵市野津町ファーマーズスクールとの面談 (1名参加)
 - ・11/22 北部地域就農応援説明会 (8名参加)
 - ・2/11 農業法人合同説明会 (5名参加)
- (5) インターンシップ等による就農体験
- ・研修生派遣カ所 3組織 派遣のべ日数14日 3名参加
- (6) 各種免許、資格等取得促進による就農支援
- 令和元年度農業大学校学生・就農準備研修生免許資格等取得状況

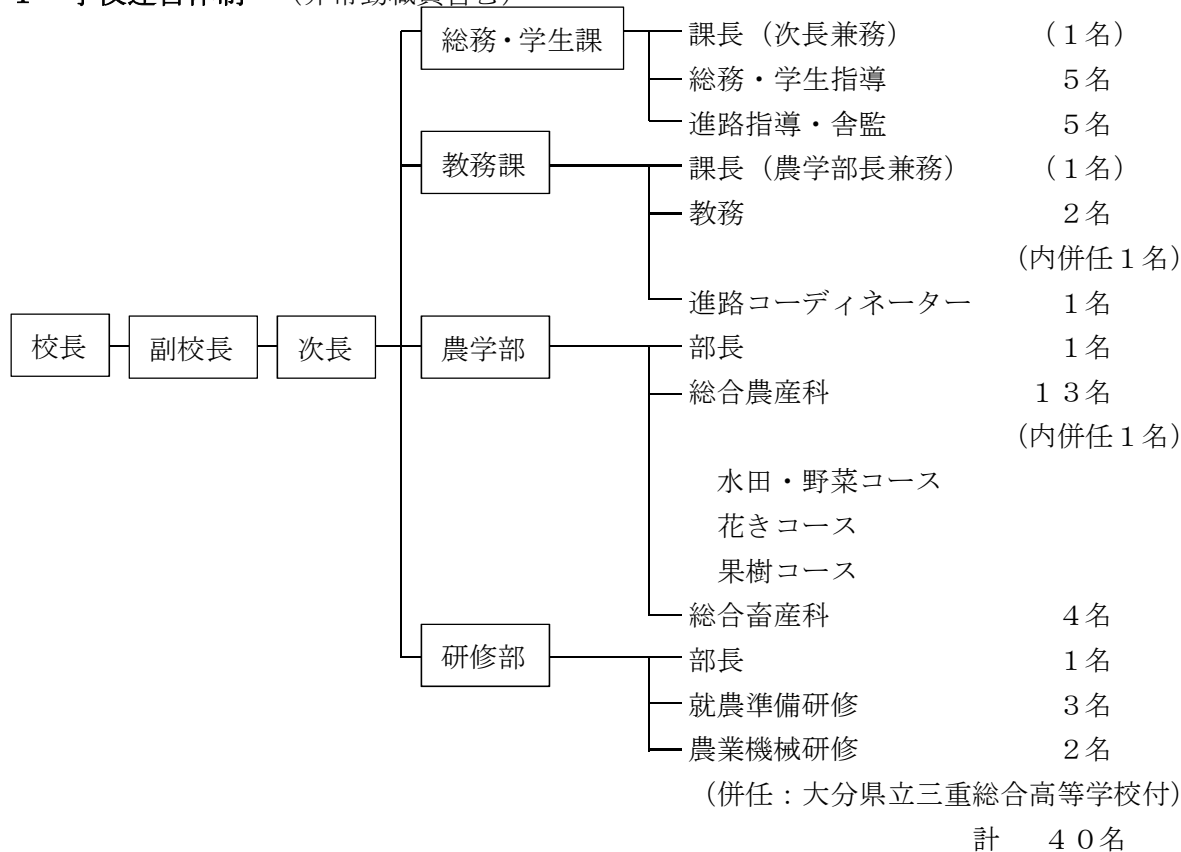
免許・資格等種類	学生	研修生	計
①大型特殊免許 (農耕車限定)	33名	13名	46名
②けん引免許 (同上)	36名	6名	42名
③フォークリフト運転技能講習	35名	9名	44名
④アーク溶接作業特別	10名	2名	12名
⑤ガス溶接技能講習	12名	1名	13名
⑥ボイラー取扱技能講習	12名	0名	12名
⑦小型車輛系建設機械特別教育	13名	1名	14名
⑧車輛系建設機械運転技能講習	21名	0名	21名
⑨土壌医検定試験	0名	6名	6名

令和2年度 大分県立農業大学の概要

【農大の使命】大分県農業・農村の将来を担う人材の育成

- ・ 農業者研修教育施設（農業改良助長法）
- ・ 専修学校（学校教育法）
- ・ 短期大学卒業相当（人事院規則）

1 学校運営体制（非常勤職員含む）



2 農学部 学生の状況

(1) 在校生の内訳

単位：名

学 科 コース (クラス)	総合農産科				総 合 畜産科	合 計
	水田・野菜		花き	果樹		
	(水田・露地野菜)	(野菜)				
1 年	8	12	5	9	10	44
2 年	11	10	3	7	3	34
計	19	22	8	16	13	78

- ※ 農業系学科出身者 65.4% : 1年 26名(59%)、2年 25名(74%)
 非農家出身者 65.4% : 1年 31名(70%)、2年 20名(59%)
 県外出身者 6.4% : 1年 3名(7%)、2年 2名(6%)

(2) 入学者数の推移

単位：名

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
受験者数	50	69	54	50	58	61	39	45
入学者数	41	56	53	44	53	58	36	41

(3) 卒業生の進路

単位：名、%

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
卒業生数	41	44	39	55	49	45	51	56
就農者数	34	35	31	42	39	32	31	41
・ 自営	7	4	4	7	4	5	5	5
・ 法人	25	30	27	27	30	23	25	32
・ 研修	2	1	0	2	1	2	0	2
・ 兼業	—	—	—	6	4	2	1	2
就農率(%)	82.9	79.6	79.5	76.4	79.6	71.1	60.8	73.2

3 研修部 研修生の状況

(1) 研修生の内訳

単位：名

研 修	就農準備研修			
	長 期		中 期	計
	野 菜	畜 産		
H30	15	1	7	23
R1	12	1	6	19
R2	10	2	9	21

(2) 就農研修者数の推移

単位：名

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
就農準備研修	25	24	26	28	23	19	21

(3) 研修生の進路

単位：名、%

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
修了者数	20	23	21	20	23	21	19	18
就農者数	15	22	15	12	16	16	14	13
・ 自営	4	17	10	5	8	3	5	8
・ 法人	3	1	5	2	6	7	6	4
・ 研修	8	4	0	5	2	6	3	1
就農率(%)	75.0	95.7	71.4	60.0	69.6	76.2	73.7	72.2

※R1は令和2年7月1日現在

令和2年度 運営方針・数値目標・主な対策

運営方針1 活気あふれる学園づくり

【数値目標】基礎学力を備えた入学生60名の確保

《主な対策》

- 1 高校進路指導および高校生への積極的な働きかけ
 - (1) 過去10年間に入学実績のあった県内の高校(46校)への訪問
 - (2) 進路ガイダンスへの積極的な参加と学校説明会の実施
 - (3) オープンキャンパス「緑の学園」への参加者拡大
- 2 情報発信の取組
 - (1) 「先輩から後輩へのメッセージ」作成・配布
 - (2) フェイスブックやパブリシティなどによる情報発信
 - (3) 市町村、JA、JR等への募集ポスター掲示等依頼
 - (4) 就農相談会等への積極的な参加による情報発信
- 3 高大連携の促進
 - (1) 高校への出前農大の実施
 - (2) 遠隔授業を活用した高校生への農大における課題研究等の紹介
 - (3) 「くじゅうアグリ創生塾」関連の連携
 - (4) 高校PTA研修における農大見学の促進

運営方針2 質の高い教育の提供

【数値目標】日本農業技術検定3級相当の専門知識習得者80%以上 在学中に5個以上の資格取得者80%以上

《主な対策》

- 1 農業技術検定模擬試験の実施
 - (1) 農業技術検定未取得者に対し、模擬試験を実施
- 2 プロジェクト研究の高度化と地域課題への対応
 - (1) 農林水産研究指導センター・振興局、農業法人との連携プロジェクトの充実強化
 - (2) 九州大会・全国大会への出場を目指したプロジェクト指導の強化
 - (3) 表現力の向上を目指した作文コンクール等への応募促進
- 3 農業法人等の期待に応えられる学生の育成
 - (1) 農業・農村のリーダー・指導者の育成を目指した「総合経営特別講座」の実施

- (2) 大分大学との学生間連携の推進
- (3) 講義内容の充実・強化
- (4) 各種資格取得の推進
- (5) G A P手法の実践とグローバルG A P認証に向けた学習の実施
- (6) 校内直売所や量販店等を活用したマーケティング調査の実施
- (7) 先進技術の研修実施
- (8) ドローン等を活用したスマート農業教育の推進

運営方針3 農業の担い手の確保

【数値目標】 全学生・研修生の進路内定率100%
就農率80%以上

《主な対策》

1 農学部

- (1) 農業法人等との就職相談会の開催
- (2) 農業法人等との情報交換および進路開拓
- (3) 進路コーディネーターや担任による進路面談、受験指導の実施
- (4) インターンシップ等研修への参加促進
- (5) 保護者の農業視察研修による就農理解促進
- (6) 学生の資質向上と生活指導の徹底
- (7) 卒業生(過去3年)のフォローアップ指導

2 研修部

- (1) 就農に係る講義や先進農家研修による就農意欲の喚起
- (2) 振興局等との連携による就農支援
- (3) 進路コーディネーターによる面談の実施
- (4) 就職・就農相談会等への参加促進
- (5) 法人等求人情報の提供とマッチングの実施
- (6) 個別面談による研修生の要望や資質に応じた就農支援
- (7) 新たな研修生確保のための SNS 等活用
- (8) 大特試験一般受講者の増加に伴う、トラクターの整備

大分県立農業大学校 学校評価要領

平成 23 年 7 月 1 日 制定

(目 的)

第 1 条 この要領は県農業の担い手育成のために求められる質の高い教育を提供するとともに、地域に根ざした開かれた大学校づくりを推進するため、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づき、大分県立農業大学校(以下「農大」という。)が行う学校評価について定める。

(自己評価)

第 2 条 農大校長は、教育・研修活動その他学校運営の改善を図るため、毎年度重点目標を定め、その達成に必要な評価項目などを設定の上、運営の状況等についての評価(以下「自己評価」という。)を行う。

2 自己評価を実施するため、別紙 1 に定める学内評価会議を設置する。

(外部評価委員会等)

第 3 条 農大が実施した自己評価の結果を踏まえた評価(以下「外部評価」という。)を行うため、農業大学校外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、校長が委嘱する別表 1 の委員で構成する。

3 委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。委員に欠員が生じたときは、これを補充することができることとし、その任期は前任者の残任期間とする。

4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

5 委員長は委員会を掌理し、副委員長は委員長に事故ある場合はその職務を代理する。

6 農大校長は、外部評価等のため農大の運営・教育・研修の状況、自己評価の結果などについて委員会に報告する。

7 委員会は、外部評価の結果を学校運営に関する意見とともに農大校長に報告をする。

8 農大校長は、委員会からの報告をもとに必要な措置を講ずる。

(公 表)

第 4 条 農大校長は、自己評価の結果及び外部評価の結果並びに意見について、農大のホームページなどに公表するとともに、大分県農林水産部新規就業・経営体支援課に報告する。

(その他)

第 5 条 自己評価の実施方法その他学校評価に関することは、農大校長が別に定める。

(別表1)

農業大学校外評価委員

区 分	関係機関名	職 名
教育関係者	大分県高等学校 教育研究会農業部会	部 会 長
生 産 者	大分県指導農業士会	会 長
〃	大分県農業法人協会	会 長
〃	地元女性農業者	
卒 業 生	大分県立農業大学校同窓会	副 会 長
農業団体	大分県農業協同組合	常務(営農担当)
行 政	豊後大野市	農業振興課長
〃	大分県	中部振興局農山漁村振興部長

平成23年7月 1日 制定

平成24年4月 1日 改正

平成28年4月 1日 改正

平成31年4月26日 改正

専修学校（農業大学校）における学校評価に関する法令

- 専修学校の学校評価は、平成19年の学校教育法及び同施行規則の改正により、①自己評価の実施・結果の公表に関する義務、及び②学校関係者評価の実施・結果の公表に関する努力義務が課されている。

学校評価に関する関連法令

■学校教育法（抄）

第四十二条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行ない、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第四十三条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

■学校教育法施行規則（抄）

第六十六条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第六十七条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行いその結果を公表するよう努めるものとする。

第六十八条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※これらの規程は、幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校に、それぞれ準用する。[学校教育法第133条、学校教育法施行規則第189条等]

新型コロナウイルス感染症に対する対応

日付	国及び県の対応	本校の対応
2月27日	国の感染症対策本部からの要請 (抜粋) ・県立学校については、3月2日から当分の間、休校とする ・学生寮を運営している学校については、できるだけ生徒の移動を抑制する	
2月28日		後援会役員会開催
		新型コロナウイルス対応に関するHP開設
3月2日	・公立学校休校	HRにて、学生の体温測定開始
3月3日	(県内で感染者発生)	学校説明会中止
3月6日		修了式を一週間早めて、実習当番以外退寮
3月12日		規模縮小して卒業式実施
3月16日		二次入試実施(1名受験)
4月6日		3密対策を講じて開講 ・食堂での密集を避けるため、学年毎に食事時間を設定。そのため、講義時間を10分短縮 ・HR時に体温測定
4月8日		入寮式(在校生の参加なし)
4月9日		規模縮小して入学式実施
4月10日		学生会主催による歓迎スポーツ大会(屋外)
4月13日		講義開始 ・講義時にはマスク着用 ・窓をあけて換気を行なう ・密集を避けるため、講義時の着席位置を指定
4月14日		新入生オリエンテーション
4月16日	緊急事態宣言発出 公立高校は5月6日まで休校	学生の移動を抑えつつ、開校継続
4月22日		午後から休校 当番学生と県外の学生を残して退寮
5月4日	県対策会議	
5月11日		学校再開 (3密対策) ・講義時間10分短縮 ・食堂での密集対策 ・講義時マスク着用
5月12日		避難訓練実施
5月14日	緊急事態宣言解除	
5月20日		就農相談会分散開催～22日・25日・27日
5月21日		振興局との連携会をWeb会議で実施
6月19日	県境を超える移動自粛全面解除	
6月20日		第1回オープンキャンパス実施 (3密対策) ・視聴覚室での全体説明の短縮 ・時間短縮 ・昼食の試食中止

新型コロナウイルス感染防止対策について

令和2年4月17日
大分県立農業大学校

4月16日、国は全国に緊急事態宣言を発令し、県をまたいで人が移動することを絶対に避け、人との接触をこれまでの7～8割に削減するよう、国民に強く要請しています。

本校は寮で集団生活をしていますので、仮に感染が起こると**集団感染（クラスター）**となる可能性が高くなります。学生は**集団感染**のリスクを十分自覚し、校内・寮内での感染防止に向け以下のことに取り組んでください。

1 不要不急の外出は自粛すること

緊急でない外出や不要な外出はしないこと。
特に、繁華街や大型商業施設などの不特定多数が集中する場所、国が営業自粛を求めているカラオケ店などへは行かないこと。

2 休日の帰省は、極力控えること

休日に、自宅へ帰ることは極力控えること。
どうしても、自宅へ帰る場合は、公共交通機関はできるだけ使用しないこと。

3 アルバイトは必要最低限とすること

アルバイトは不特定多数の人と接触するため、アルバイト先と相談して必要最低限とすること。
また、アルバイト先の感染防止対策をよく確認し、決められた感染防止対策を守ること。

4 3密（密閉・密集・密接）を避けること

【具体的禁止事項】

- ◆食堂では対面で食事をとらないこと（密集・密接）
- ◆寮の個室に集まらないこと（密閉・密集・密接）
- ◆車に友人を同乗させること（密閉・密集・密接）

5 感染予防対策（マスク、手指消毒・手洗い）を徹底すること

6 発熱や体調不良があれば、必ず学校に連絡すること。また、学校から緊急に連絡することもあるので、必ず連絡がとれるようにしておくこと。

見えない敵は「ウイルス」でなく、各自の「意識」である
思いやりと自覚を持った行動を

緊急事態宣言解除後の 新型コロナウイルス対策について

令和2年6月1日
大分県立農業大学校

新型コロナウイルスについては、国の緊急事態宣言の解除後も十分に警戒していく必要があることから、以下のとおり対策を徹底します。

◆休日の帰省について

6月1日以降は、全都道府県への移動制限が解除されたことを受け、県外学生も含めて帰省はできるが、公共交通機関を利用する際はマスクの着用を徹底すること。

ただし、6月18日までは、東京、神奈川、千葉、埼玉及び北海道への移動は控えること。

◆3密(密閉・密集・密接)を避けること

- ①講義中は、社会的距離をとるため指定している席に座り、窓を開け換気を徹底すること。
- ②食堂では対面で食事をとらないこと。なお、食堂の密集を避けるため昼食時間を確保している現在の校時については、当面継続する。
- ③十分な感染拡大防止策がとられていない遊興施設（カラオケボックス、ライブハウス等）へは出入りしないこと。

◆「新しい生活様式」の実践・定着等について

- ①入念な手洗いや手指消毒を徹底すること。
- ②外出や講義中など人が密集する場所では、必ずマスクを着用すること。ただし、実習中は、熱中症のリスクが高いため3密とならない対策をとり、マスクは着用しなくてもよい。

◆体調管理を徹底すること

- ①抵抗力を高めるため、十分な睡眠やバランスのとれた食事を心がけること。
- ②HRでの検温、体調チェックは引き続き実施する。なお、発熱等の風邪の症状がみられるときは、病院を受診し自宅で休養すること（この場合は欠席とはしない）。
- ③不安や悩みがある場合は、カウンセラーの先生に相談すること。

新型コロナウイルス感染症対策を考慮した卒入学式のスケジュール

	令和元年卒業式	従来の卒業式		
10:30	卒業	卒業	10:30	
11:04	準備		11:41	
11:10	校長賞授与		11:45	
11:18	同窓会入会			
11:25	移動			
11:35	集合写真撮			
12:05	移動			
12:10	クラス懇談			
12:40	2時間20分短		昼	12:15
15:00			移動	13:00
		校長賞授与	13:10	
		準備	13:30	
		同窓会入会	13:35	
		クラス懇談	13:50	
			14:00	
			15:00	
<hr/>				
	令和2年度 入学式	従来の入学式		
10:00	入学	入学	10:00	
10:36	会場準備		11:02	
10:45	入学説明	会場準備	11:10	
11:15	会場準備	職員紹介・後援会等		
11:20	職員紹介・後援会等		12:00	
12:00				

<対応>

- 在校生は参加せず、卒業生又は入学生とその保護者の参加とし、座席の間隔はソーシャルディスタンスを取って配置した。
- 来賓の出席は遠慮していただいた。
- 卒業式での表彰行事も極力短縮した。
- 3月3日に予定していた入学説明会も中止したため、入学行事終了後入学に関する説明を行なった。